

新型コロナワクチン関連情報

3月16日現在の情報です。最新情報は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



接種費用
無料

健康増進課 ☎774-1411・☎776-7355
市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-002-203(毎日9~17時)

追加接種(3回目接種)

接種券発送スケジュール

2回目接種から6カ月経過した人に順次接種券を発送します。

2回目接種日	接種券発送予定日
令和3年9月28日まで	3月28日までに発送済
9月29日~10月4日	4月4日(月)
10月5日~11日	4月11日(月)
10月12日~18日	4月18日(月)
10月19日~25日	4月25日(月)
10月26日以降	5月以降順次発送予定

2回目接種後に上尾市に転入した人

2回目接種後に上尾市に転入した人や、治験・海外で接種した人などで追加接種を希望する人は申請が必要です。

※令和3年11月30日以降に転入の届け出を提出した人は申請不要です。

申請はこちら



12~17歳の人の3回目接種

国の通知に基づき3回目接種の準備を進めています。詳しい内容が決まり次第、「広報あげお」、市ホームページなどでお知らせします。

5~11歳への接種(小児接種)

5~11歳の人は、小児用の新型コロナワクチンが接種できます。5歳の誕生日を迎えた人に随時接種券を送付します。

ワクチンの種類	接種回数	接種場所
ファイザー社製 ※成人用のワクチンとは別の製剤です。	2回	市内17カ所の医療機関



市ホームページ

2回目接種前に12歳に到達した場合のワクチン

使用するワクチンは、1回目の接種時の年齢に基づいて判断します。1回目の接種時に11歳で、2回目接種までに12歳の誕生日を迎えた人は、小児(5~11歳)用のワクチンを使用します。

小児接種の留意点

小児接種は予防接種法上の「努力義務」の規定は適用されていません。接種のメリット(感染予防効果)とデメリット(副反応などのリスク)を確認の上、接種を受けるか判断してください。感染予防の効果と副反応などのリスクについては、厚生労働省や市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



厚生労働省
ホームページ



新型コロナウイルスに感染した人のワクチン接種

新型コロナウイルスに感染した人も、ワクチンを接種することができます。1・2回目接種を終えた後に感染した場合、感染してから追加接種までの間隔の目安は、3カ月です。希望があれば感染後3カ月の期間を空けずに追加接種が可能ですが、その場合であっても2回目接種から6カ月経過している必要があります。



厚生労働省
ホームページ

ファイザー社製ワクチン武田/モデルナ社製ワクチンの有効期限の延長

ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの有効期限が6カ月から9カ月に延長されています。有効期限が延長となったワクチンのロット(製造番号)は市ホームページまたはコールセンターで確認してください。



市ホームページ

問い合わせ先	健康被害 救済制度	西保健センター ☎774-1411(平日8時30分~17時)	ワクチン全般	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770(毎日9~21時)
--------	--------------	-----------------------------------	--------	---

ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制することや、接種の有無で差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

◆環境保全のため、市内の公共施設へのお出掛けは
市内循環バス“ぐるっとくん”をご利用ください。

◆上尾市のソーシャルメディアをご利用ください。



本紙は、再生紙を使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。